

平成23年度局配分枠予算について

文化市民局

1 局配分枠予算編成に当たっての考え方

文化市民局では、限られた予算を効率的、かつ、効果的に活用するため、より一層の事務事業の見直しを行うとともに、資産の有効活用等による財源を確保することにより、新規事業の予算化や既存事業の充実を図った。

また、所管する文化、スポーツなど数多くの市民利用施設の維持、管理及び修繕に係る予算の確保にも努め、更なる市民サービスの向上を図っていく。

平成23年度は、以下の重点方針に基づき、予算編成を行った。

- ①文化財や伝統文化の保存・継承及び文化芸術の振興を通じた文化芸術都市の創生
- ②区役所の総合庁舎化、区役所機能の強化等による区役所サービスの向上
- ③市民が安心安全に暮らせるまちづくりの推進
- ④あらゆる人権問題の解決及び男性と女性が共に社会参加できる共同参画社会の推進
- ⑤市民が気軽にスポーツに親しめる環境の整備

2 局配分枠予算における主な新規・充実事業

<新規事業>

青少年の市政参加推進制度の創設	1,730 千円
いきいき市民活動センター運営	357,165 千円
京都・二条城展（仮称）東京開催準備	1,000 千円
考古遺産を活用した京都の魅力発信事業（緊急雇用創出事業）	40,000 千円
下京区駐輪対策事業（緊急雇用創出事業）	4,800 千円

<充実事業>

消費者教育・啓発の推進

全体事業費 60,000 千円（うち充実分 20,000 千円）